【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年4月10日【会社名】株式会社イボキン【英訳名】IBOKIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 克実

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県たつの市揖保川町正條379番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月28日に提出いたしました第41期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)内部統制報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(訂正前)

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(省略)

(訂正後)

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(省略)